

平成23年(ワ)第1291号・平成24年(ワ)第441号伊方原発運転差止訴訟

## 意見陳述書

2013年4月30日

松山地方裁判所民事第2部 御中

原告 河野泰博

(大分県平和運動センター事務局長)

私は、対岸の大分県大分市に住んでいます。なぜ50km以上離れた地域からこの差し止め訴訟の原告となったのかと問われれば、対岸のことではない。自分たちの問題だ。放射能から自分をそして家族を守りたい。そのことが人の命、子どもたちの命を守る。そして素晴らしい海を、自然を守ることにつながる。そう確信したからです。

私は、1996年から大分県平和運動センターの事務局長に就任し反戦・平和、原水爆禁止運動や護憲運動を推進してきました。当然九州にある原発の反対運動にも参加してきました。大分県には原発がありません。したがって原発に関しては「他県・他人事である」との認識が強かったと思います。「原発は安全」「放射能は漏れない」こうした安全神話にだまされ、惑わされていたことが大きな原因です。これは県行政、大分県民の多くが思っていたことではないでしょうか。3・11福島原発事故が起きるまでの大分県民の基本的対応は、「他県のことであり口出しはできない」「風が大分に向かって吹かない」等と関知せずの状況でした。

しかし、福島原発の事故の影響が、福島県内にとどまらず千葉県・東京など広範囲に及び、県の対応も「事故が起きれば大分県も影響が出る」と言い始め、そのために「愛媛県との連絡、情報共有をしていく」という段階まできました。大分県民の意識も変わりました。私たちは一昨年「さようなら原発1000万人アクション」で脱原発署名を集めました。大分県における署名数は、209,000筆で有権者の2割弱です。その際に報告が上がってきたのは、伊方原発と対峙する海岸線に居住する多くの人たちが「伊方原発を止めてほしい」という強い声であります。

1973年に始まった伊方原発1号炉訴訟の際、被告はラスムッセン報告を引用し、「原子炉圧力容器の破壊の確率は100万年に1回起こるかどうかわからない程度の確率」と主張していました。しかし、1979年のスリーマイル島、1986年のチェルノブイリ、2011年の福島の事故は、僅か32年の間に3件の事故が起こり、これは約10年に1回という確率であり、100万年に1回などという安全神話を吹聴する推進側の確率論は単なる無責任な夢物語にすぎなかったことであります。

福島第一原発事故の原因について、電力会社は津波によって電源が喪失し冷却ができず事故となったとしています。原子力災害対策本部発表によれば津波によって外部からの給電が停止し非常用ディーゼル発電機が起動しなかったことも事実です。しかし3台の電源車が到着したのが3月11日22時30分、その後電源車は増強となっています。3月12日午前0時時点では1～3号機の対応策は有効に機能していたことも事実です。その後格納容器の内圧や水位が下がったために水蒸気爆発が起きたとしています。

以上のことから判断したとき、確かに総電源は一時的に無くなったけれど順次回復したことから、その他の要因、つまり地震による送水配管の破損・連結部外れ等による冷却水（海水）不能が最大の原因ではないでしょうか。送水管の破損等により電源が回復しても海水が格納容器まで届かず温度が上昇し、圧力が異常に高くなり爆発した。そう考えるのが普通だと思います。

大分県の別府湾に、かつては「瓜生島」という島があり貿易などで栄えていたといわれています。ところが417年前、その島が地震により一瞬のうちに別府湾に沈んでしまったということです。その地震は1596年M7の慶長豊後地震です（大分県防災対策推進委員会）。

その地震、大分県では別府湾活断層としていますが、その活断層について、つくば市の防災科学技術研究所・客員研究員の都司嘉宣（つじよしのぶ）さんは「世界最大級の中央構造線にはほぼ間違いがない」と言っています。この地震による周辺の震度は6強、津波高が大分で5.5m、上関6m、杵築8.4m、佐賀関10.6mだったことが分かっています。伊方原発付近では震度6強～7で津波高は10～15mの可能性があったといわれています。また、国が指定する特殊土壌地帯（鹿児島、宮崎、高知、愛媛、島根）にあり、伊方原発は中央構造線南側の三波川破砕帯に位置し、全国でも有数の地滑り地帯の真中に立地していることに加え、敷地は埋め立てによって造成したもので、地震の影響は計り知れないと思います。

また、放射能がどのように拡散していくのかの具体例としてSPEEDIによる四国電力伊方原発事故時シミュレーションによると大分県に放射能が拡散していくこととなっています。（東京・環境総合研究所）。まさに他県のことどころではなく一番影響を受ける可能性が高いのです。

福島の実情を見てください。全てが汚染され家があっても住むことができない。畑があっても作物が作れない。海があっても漁ができない。「将来結婚できますか」といった少女の悲痛な叫びを聞いて下さい。二度とこうした事態を防ぐには原発の停止・廃炉しかありません。私たちには生存権があります。放射能におびえて生活するのではなく、安全で安心できる暮らしを保障して下さい。